令和４年度事業報告書

目　次

はじめに 2
Ⅰ　法人の年間計画に対する取り組み 3
1　経営状況の概括 3
2「中・長期計画（第５次経営改革計画)」に基づく行動計画の取り組み状況 3
(1) 経営手法・組織運営の刷新 4
(2) 持続可能な経営環境を実現するための事業展開 4
(3) 人材の確保と育成 6
(4) 人材の確保・育成を支える制度の見直し 8
(5) 業務の効率化と生産性の向上 9
(6) 安定的な経営を実現するための資金の確保 10
3　喫緊の課題に対する対応 11
4　経営担当部の取り組み 11
(1) 理事会・評議員会の開催 11
(2) 各種会議の開催 14
(3) 研修計画の策定と実施 15
(4) 業務システムの活用 15
(5) 業績評価と執行管理 15
Ⅱ　部門別の年間計画に対する取り組み 16
1　しらさぎホームの取り組み 16
(1) 重点目標に対する取り組み状況 16
(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項） 18
(3) 施設全体計画に対する取り組み状況 23
2　小淀ホーム 24
(1) 重点目標に対する取り組み 25
(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項） 27
(3) 施設全体計画に対する取り組み状況 29
3　事業担当部 30
(1) 重要目標に対する取り組み 30
(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項） 31
(3) 事業担当部年間計画に対する取り組み状況 32
4　東京都福祉サービス第三者評価の受審 33
(1) しらさぎホーム 33
(2) 小淀ホーム 33

はじめに

先ごろ、令和４年度の事業収支（決算）がまとまりました。資金収支計算書ではかろうじて剰余を生み出すことができ、赤字決算となることは回避できました。

だからといって、課題がないわけではありません。介護事業収入が当初の予想を大きく割り込む結果となったからです。この一年の事業展開と職員各自の取り組みを振り返り、今後、原因は何か、どうしたら改善が図れるかを探り、今年度以降の成果に結びつけていきたいものです。

これまでも機会のあるごとに触れてきましたが、介護事業を取り囲む環境は激しく変化しています。

新型コロナウイルスの感染拡大は３年余りに及び、事業を実施するうえで様々な影響を受けました。WHO からは緊急事態を脱したとの見解も示されましたが、利用者の多くがリスクの高い高齢者であることを考えると、今後も気を緩めることは出来ません。加えて、状況に改善が見られたとしても、世の中から新形コロナウイルスがなくなる訳ではありません。将来にわたって、新型コロナウイルスとの共存が求められています。

さらに、ウクライナでの紛争が一年以上にも及び、不幸なことに今なお収束の見通しが全く立っていません。その影響で電気料金を始めとする諸物価の高騰が続いています。

これらの事態は、私たちの事業経営や収支にマイナスの影響を与え、法人の台所を足元から揺さぶっています。

事業環境の変化は、これだけにとどまらず、より根源的なところで起きているようです。長い間、介護事業は、需要に比べて資源の供給が足らず、誠実に事業を行っていれば利用者の確保は比較的容易に進められるとの見込みがありました。

しかし、昨今は、企業によるサービス供給なども拡大しており、コロナ禍による利用控えなどを引き金に、利用者の確保が難しいという状況に立ち至っています。

様々なサービスと実施主体が競合する中で安定的な事業経営を続けるためには、環境変化や社会の動向などを的確に見極め、自らの立ち位置、自らの強みと弱みなどをしっかり確認して対応策を講じていく必要があります。

先ごろ、私たちは向こう３年間のアクションプランをまとめました。そこには一つのストーリー、シナリオが込められています。法人の主人公は職員であるとの自負と自信をもって、先ずは、その実現に皆で力を合わせて取り組んでいきましょう。

令和５年６月

社会福祉法人中野区福祉サービス事業団
理事長　　山　下　清　超

Ⅰ　法人の年間計画に対する取り組み

1　経営状況の概括

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症に加え、物価の急激な高騰が経営に大きな影響を及ぼしました。新型コロナウイルス感染症による影響は、昨年度のような在宅サービスの利用を大幅に制限するような事態には至らなかったものの、しらさぎホーム、小淀ホームにおける利用者の感染者数は昨年度と大きく変わらず、特養の入所やショートステイの受け入れに影響しました。また、電気代をはじめとした物価高騰の影響も大きく、事業費支出は昨年度と比較して 1293 万円増加しました。しかし、こうした状況に応じた国や自治体等から補助金等による支援もあり、介護保険事業収入は昨年度と比較し 1883 万円増加し、資金収支計算書における当期資金収支差額は、積立資産の取り崩しを行うことなく、辛うじて黒字とすることができました。

収支差額は黒字となりましたが、多くの事業が計画したサービス提供量の目標を達しておらず、事業活動収入は予算と決算に 5252 万円の差異が生じました。事業活動支出も予算を 3906 万円下回りましたので、結果として赤字を回避することはできましたが、事業目標に対する取り組みについては、収入、支出とも大きな課題を残しました。

令和 4 年度は、中・長期計画に基づき向こう 3 年間の事業目標や、これを実現するための行動計画を示した中期行動計画を新たに策定しました。この計画では、経営を取り巻く厳しい環境変化を前提として、これを乗り越えていくための具体的な行動計画と目標を示しています。令和 4 年度に明らかとなった課題は、中期行動計画における目標の達成に向けた課題であると認識し、計画の実現に向けた取り組みに反映させていく必要があります。

2「中・長期計画（第 5 次経営改革計画）」に基づく行動計画の取り組み状況

令和 4 年度は、中・長期計画の計画期間第 1 期の中間期にあたります。令和 4 年度の事業計画では、計画の初年度に検討に着手した事項の実現や、すでに実施した事項をさらに推進するための方策を盛り込み、この実現に取り組みました。

また、事業ごとの課題解決や当面の資金計画に具体性を持たせるためには、中・長期計画に沿った中期的な見通しを持つことの必要性が議論され、令和 5 年 3 月に中期行動計画を策定しました。この計画には、令和 5 年度から 7 年度までの各事業の事業目標、目標を実現するための行動計画のほか、職員の確保、育成等に関する取り組みや生産性の向上について具体的な数値目標を盛り込みました。また、3 か年の収支見通しと事業団の将来構想に多大な影響を及ぼす建物の更新計画についても、より具体的な見通しを記載しました。今後は、従来の中・長期計画をマスタープラン、新たに策定した中期行動計画をアクションプランと位置付け、経営環境の変化に合わせて 3 年ごとの見直しを図ります。

令和 4 年度の事業計画に基づく各課題の取り組み状況については次のとおりです。

(1) 経営手法・組織運営の刷新

中・長期計画目標にあわせて令和４年度に実現すべきこと		
重点課題の検討にあわせて、理念・方針の再構築に向けた検討に着手している。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
重点課題ごとに設置された PT 等による検討から、理念・方針に関わる検討事項を抽出する。	経営会議における報告/9 月	各 PT による検討事項は経営会議において定期的に報告、協議したほか、グループウエアにより検討状況を管理職間で随時共有できるようにした。理念・方針にかかわる検討事項の抽出は、中期行動計画と並行して検討し、事業展開の方向性等は中長期計画に盛り込んだ。
理念･方針の再構築に向けた考え方をまとめる。	経営会議における報告/10 月	事業団生え抜きの職員が中心となって経営改革を推進していくための体制について検討した。令和５年６月の人事異動により管理職の体制を一新し、これに合せて中期行動計画等に基づく将来見通しや方針等について職員に周知することとした。
理念･方針の再構築に向けた考え方を職員に周知する。	職員説明会の開催/12 月	

(2) 持続可能な経営環境を実現するための事業展開

ア 社会環境を見据えた事業展開

中・長期計画目標にあわせて令和４年度に実現すべきこと		
しらさぎホームにおける地域に向けた 24 時間 365 日切れ目のない介護サービスの提供体制づくりについて具体的な計画としてまとめる。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
検討会（PT）において計画原案を作成する。	計画原案作成/8 月	ヘルパーステーション中野内に検討会を設置し、事業団における訪問介護事業の今後の方向性についてのアウトラインをまとめ、法人内で検討する準備を行った。

法人内で計画原案を協議し、修正のうえ計画案をまとめる。	計画案作成/10月	地域に向けた介護サービス提供体制について、訪問系事業の課題を整理し、解決・改善策としてまとめた。
計画を決定し、具体的な将来像を職員に説明する。	説明会等の実施/11月	地域に向けた24時間365日切れ目のない介護サービス提供体制について、訪問系事業に関する計画案をまとめ、中期行動計画に反映させた。

イ　事業と経営の中心となるべき場所の確保

中・長期計画目標にあわせて令和4年度に実現すべきこと		
土地・建物の賃貸借契約のあり方が見直し案としてまとめられている。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
事業展開の検討にあわせて建物の用途見直しの検討を行うとともに、資金計画の検討にあわせて大規模修繕や建て替え等の考え方を整理する（施設の老朽化に伴う建て替えにあたって、中野区の考え方を確認する。）	経営会議において検討結果を報告/9月	中野区から建物に係る資産の取得価額、残存価額等の情報提供を受けたほか、事業継続に必要な建設費と大規模修繕費に係る調査研究等について情報収集を行い、将来必要となる資金について検討した。検討の経過は、10月31日に中野区へ報告した。
見直し案にまとめ、中野区に対して協議の申し入れを行う。	協議書（案）の提出/10月	10月31日に行った報告の際に、想定される建築費、建物の再取得に必要な内部留保の額等を示し、必要な資金の算出方等について共有した。共有した事項はその後詳細な検討を加え、令和5年3月に策定した中期行動計画に「建物の更新計画」として盛り込んだ。

(3) 人材の確保と育成

ア 人材の確保

中・長期計画目標にあわせて令和４年度に実現すべきこと		
「求める職員像」が明示され、採用活動が効果的に実施されている。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
職員採用方針を見直すとともに、採用計画を策定し実行する。	採用方針の見直し/6 月	令和４年度は、欠員補充のほか、令和５年４月１日付新卒等採用者数４名を目標に採用活動を行った。その結果、中途採用７名、令和５年４月１日付採用６名（うち新卒等４名）、令和５年６月１日付２名を採用することができた。また、外国人介護人材についても、新型コロナの影響により入国が予定より遅れたが、技能実習生２名が２月に入国し、３月から就業を開始することが出来た。
	採用計画の決定及び採用活動の開始/7 月	採用活動は、求人サイトの選定と募集内容の見直し、ハローワークや中野区等が主催するイベントへの参加、人材紹介を活用した職員採用等への対応を行った。法人内相談見学会を 11 月に実施し、非常勤ケアワーカーの採用につながった。法人内見学会は令和５年３月から６月まで毎月開催することとした。

イ 人材の育成

中・長期計画目標にあわせて令和４年度に実現すべきこと		
職層や経験別の育成プログラムを策定し将来像が見えるようにする。導入した ICT 機器を活用することで業務の効率化により職員定着に結び付ける。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
人材に合わせた育成プログラム策定する。	育成プログラムの策定/7 月	新規採用者に向けた研修は、令和５年度実施に向けてプログラ

		ムの見直しを行った。併せて、階層別研修体系の見直し案を策定した。階層別研修は、研修で学んだことを職場の課題抽出や解決へ活かすことで、人材育成につながるようにした。令和５年度以降は、東京都福祉人材センターのキャリアパス対応研修を活用して実施する。指導層と管理監督者対象を対象としたマネジメント研修の実施に向けた準備を始めた。
ICT 機器の利用が定着し、業務負担が軽減されている。	アンケートにより実態を調査する/11 月	（５）業務の効率化と生産性の向上の通り。
サービスの平準化が図られ、円滑な育成が実践されている。	育成マニュアル・業務手順書の更新/適宜	新規採用者を対象とした育成マニュアルの原案作成と介護スキルチェックシートの更新を行った。令和５年４月採用者より活用を開始し、修正した上で令和５年9月を目途に完成させる。 サービスの平準化に向けた業務手順書の更新は、「勤務帯別業務」について更新を開始した。
外部研修で得た情報の共有化を図る。	仕組みの構築/7 月	外部研修を受講した職員が研修で学んだこと活かし、職場の課題抽出、解決に取組み、その結果を報告することで共有化を図ることとした。報告はオンラインを活用し法人全体で行えるよう、実施手順等を整えた。

(4) 人材の確保・育成を支える制度の見直し

ア 給与制度の刷新

中・長期計画目標にあわせて令和 4 年度に実現すべきこと		
新たな給与制度の構築に向けて、現在の給与制度における問題点が整理でき、事業団に必要とされる給与制度改正の方向性が明らかになっている。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
基本給のあり方（各等級号俸、昇給号俸、最高号給など）について、その方向性が整理されている。	方向性のまとめ/3 月	経営担当部において検討のための考え方を整理したうえで、10 月に職員に向けたアンケートを実施し、その結果も踏まえて具体的な制度設計を行うこととした。並行して管理職による賃金体系全体の設計方針の策定に着手し、11 月の経営会議において、管理職による検討の結果と職員アンケーと結果を共有した。これらの検討に基づき、令和 5 年度において設計方針を示し、具体的な制度設計に着手することとした。
役職手当・昇格格付・初任給格付などの給与制度がみなおされている。	見直し案の策定/3 月	策定方針の検討に基本給、手当、退職金の設計方針の検討を行うほか、人材の確保と育成の整合性を図るための考え方について検討を進めたが、見直し案の策定までには至らなかった。

イ 人事制度の見直し

中・長期計画目標にあわせて令和 3 年度に実現すべきこと		
多様な働き方についての考え方が整理され職員と共有されている。多様な働き方を前提とした制度についての検討が終了している。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
多様な働き方についての考え方がまとめられている。	考え方のまとめ/3 月	給与制度の刷新とあわせて検討のための原案を作成した。

定年年齢延長の導入計画が策定されている。	計画の策定/3 月	給与制度の見直し、人材確保方針の検討と合わせて、令和 5 年度において改めて検討することとした。

(5) 業務の効率化と生産性の向上

中・長期計画目標にあわせて令和 4 年度に実現すべきこと		
ICT 機器の安定稼働により業務改善・業務の効率化の取り組みが進み、職員育成プログラムが完成している。また、更なる業務改善と業務の効率化を図る為、介護ソフトの更新を完了させる。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
ICT 機器運用に関わる職員教育プログラムを確立する。	手順マニュアルの設置、勉強会の開催/6 月	各 ICT 機器の手順マニュアルについては、6 月までに PC 上に掲載し、閲覧できるようにした。勉強会は、機器の操作を習得するための OJT 教育として実施することとし、指導担当職員を増員し、4 月から開始した。見守り機器の設置が計画より遅れたが、3 月には全台設置し、OJT 教育を継続している。
各 ICT 機器の効果の検証から、新たな機器導入の検討を図る。	実地調査（職員アンケート等）の実施/11 月	機器導入後、ネットワーク障害(通信)も含め、各施設における課題整理を行い、業者と連携を図り改善を図った。小淀ホームにおいては、8 月に通信環境改善に向けた機器(アクセスポイント)の増設を計画し、11 月に実施を予定していたが、新型コロナウイルス発生により延期としたが、12 月に増設工事は完了させた。また、実地調査(職員アンケート)の内容等について改めて検討し、調査方法の案を作成した。

ICT 機器との連動性が高い介護ソフトに更新する。	介護ソフトの更新/8 月	既存のソフトウエアと、導入した ICT 機器の連動性について、ソフトウエアの事業者とともに確認した。同時に、既存のソフトウエアとは別のソフトエアの導入についても検討したが、8 月までには結論が出せなかった。既存のソフトウエアは 8 月にリース期限を迎えたが、1 年間リースを継続することとした。ソフトウエアの更新については検討を継続し、11 月に 1 社、1 月に 2 社からデモンストレーションを受け、比較評価を行った。3 月には各ソフトウエアの比較評価から 1 社を選定した。

(6) 安定的な経営を実現するための資金の確保

中・長期計画目標にあわせて令和 4 年度に実現すべきこと		
将来における土地・建物の賃貸借契約のあり方や、補助金の考え方について中野区と協議が済んでいる。		
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
施設の大規模修繕や建て替えについて中野区と協議し、事業団において実施するとした場合は、これに合わせた資金計画を策定する。	中野区との協議/年度内	想定される建築費、建物の再取得に必要な内部留保の額等については、10 月 31 日に中野区に検討経過を報告し、必要な資金の算出方等について共有した。しらさぎホームと小淀ホームの改築計画については、条件に応じた内部留保の見通し等を検討し、中期行動計画にまとめた。

3　喫緊の課題に対する対応

(1) 業務継続計画（新型コロナウイルス感染症編）の策定

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
業務継続計画（BCP）を策定する。	B CP の策定/7月	令和４年１月の新型コロナウイルス感染拡大の実態を反映し、令和４年４月に BCP 新型コロナウイルス感染症編を策定した。令和４年９月７日付厚生労働省事務連絡に基づき、陽性者の療養期間、濃厚接触者の自宅待機期間を変更した。
BCP に基づき、訓練を実施する。	訓練の実施/8 月	（しらさぎホーム） ８月に実施した。訓練は「入居者が夜間に発熱し、受診の結果コロナ陽性と判明したが、すぐに入院できないため一旦帰ホームする」という状況を想定して実施した。 （小淀ホーム） 新型コロナウイルス感染を想定し、まん延防止のための正しい手洗い方法とガウンテクニックの訓練や、感染経路や予防の知識､BCP とは何かを周知するための研修を年 3 回実施した。

4　経営担当部の取り組み

経営担当部は、理事会及び評議員会の事務局をはじめ、事業団経営における計画の進行管理や、財務、法務、人事などの事務を担いました。以下に、その取り組み結果の詳細を報告します。

(1) 理事会・評議員会の開催

ア　理事会の開催状況

開催日時	議　　題
第１回	**議決事項**

（社会福祉法第 45 条の 14 第 9 項が準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び定款第 23 条の規定に基づき、理事会を開催することなく、提案事項につき決議の省略を行った。理事会の決議があったとみなされた日は 4 月 25 日である）	(1)第 1 号議案：欠員に伴う第１４期評議員候補者の推薦について
第 2 回 （6 月 2 日）	**議決事項** (１)第 1 号議案：令和 3 年度事業報告及び令和 3 年度計算書類等の承認について (２)第 2 号議案：個人情報の保護に関する規程の一部改正について (３)第 3 号議案：経理規程の一部改正について (４)第 4 号議案：定時評議員会の招集について (５)第 5 号議案：定時評議員会が開催できなかった場合の実施方法について (６)第 6 号議案：役員損害賠償責任保険の更新加入について **協議事項** 中・長期計画（第 5 次経営改革計画）の取り扱いについて **報告事項** (１)業務執行状況報告（2 月～3 月） (２)科目間流用について (３)評議員選任・解任委員会における選任決議について (４)新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について (５)その他
第 3 回 （10 月 6 日）	**議決事項** （１）第 1 号議案：職員の給与等に関する規程の一部改正について **報告事項** （１）業務執行状況報告（4 月～8 月） （２）再雇用職員就業規則細則等の一部改正について （３）育児・介護休業等に関する取扱基準の一部改正につい

	て （４）中・長期計画の取り扱いについて （５）その他
第４回 （１月１２日）	**議決事項** （１）第１号議案：令和４年度資金収支予算の補正（第１次）について （２）第２号議案：定款細則の一部改正について （３）第３号議案：事案決定規程の一部改正について （４）第４号議案：経理規程の一部改正について （５）第５号議案：介護福祉士等修学資金貸付事業における連帯保証人について **報告事項** （１）業務執行状況報告（４月～11 月） （２）定期監査の結果について （３）中野区による実地指導の結果について （４）中期行動計画の策定状況について （５）東中野地域包括支援センターにおける損害賠償事件について （６）その他
第５回 （3 月 16 日）	**議決事項** （１）第１号議案：令和５年度事業計画書・収支予算書について （２）第２号議案：中期行動計画の策定等について （３）第３号議案：職員の給与等に関する規程の一部改正について （４）第４号議案：契約案件について （５）第５号議案：第三者委員の設置について **報告事項** （１）業務執行状況報告（４月～1 月） （２）職員の給与等に関する規程の一部改正に関連する細則の改正について （３）その他

イ 評議員会の開催状況

開催日時	議　　題
第１回（定時）	**議決事項**

（6 月 21 日）	(1)第 1 号議案：令和 3 年度計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について **報告事項** (1)令和 4 年度事業計画書・資金収支予算書について (2)令和 3 年度事業報告書について (3)中・長期計画の取り扱いについて (4)その他

ウ 評議員選任・解任委員会の開催状況

開催日時	議　　題
5 月 18 日	欠員に伴う第１４期評議員１名の選任について

(2) 各種会議の開催

ア 会議

会議の名称	開催回数	構成メンバー	活動内容
経営会議	1 回	理事長、部長、施設長	事業団経営に関する方針・事案等の協議及び情報の確認を行った
人事会議（昇任等選考委員会）	5 回	理事長、部長、施設長	人事に関する基本方針、配置、昇任等の協議及び状況を確認した
拡大経営会議	16 回	理事長、部長、施設長 課長、副施設長	事業団経営に関する重要業績評価指標に基づく事業の進捗管理、課題の検討及び情報を共有した
情報連絡会	2 回	課長、副施設長 係長、所長	事業団経営・施設運営に関する情報共有、課題等の検討、提案を行った

イ 委員会

委員会の名称	開催回数	構成メンバー	活動内容
研修委員会	不定期	課長、副施設長、係長、所長の職にある職員	2 (3) イ人材の育成における取り組みとしてプロジェクトチームによる検討を行った。（取り組みの状況は２（３）イのとおり）

人材確保（募集活動）検討	毎月第１火曜日	課長、副施設長、係長、所長の職にある職員及び、部長、施設長が指名した職員	2（3）ア人材の確保における取り組みとしてプロジェクトチームによる検討を行った。（取り組みの状況は２（３）アのとおり）

(3) 研修計画の策定と実施

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
管理監督者研修を実施する。	研修の実施/年３回	全国経営者協議会が主催する研修に参加することとし、受講者を調整した。
職層別研修を実施する。	研修の実施/職層別に年２回	2（3）イ人材の育成における取り組みとしてプロジェクトチームによる検討を行った。（取り組みの状況は２（３）イのとおり）

(4) 業務システムの活用

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
人事システムによる記録を行うための必要項目を整理し、管理職間で共有する。	人事記録データの整理/9 月	必要項目の案を作成し、管理職へ意見を求め調整した。
管理職が人事記録をシステムで閲覧するための設定を行う。	システムの設定を完了/10 月	必要な設定作業を進めた。
就業・人事システムを活用し、毎月の総労働時間を把握し、生産性の評価を行う。	毎月の拡大経営会議で総労働時間数の報告/4 月より	就業システムからデータを取り込み、毎月の実績報告とともに報告できるよう準備を進めた。

(5) 業績評価と執行管理

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
会計システムを使用した執行管理を実現するために、管理職に対して必要な支援を行う。	システムによる報告の実現/年度内	システム活用方法を周知するための準備を進めた。

II　部門別の年間計画に対する取り組み

1　しらさぎホームの取り組み

これまで待機者が多いと言われていた特別養護老人ホーム（以下、「特養」という。）では、入所施設等の増加や介護度が低い段階で在宅介護が厳しくなると有料老人ホーム等に入所する方が増加しており、申込者数は減少しています。また、ほとんどの申込者は在宅ではなく介護老人保健施設等の入所施設にいるため、コロナ禍で事前面接ができないことや面接をしてから特養に入所するまでに約１ヶ月を要するという実態があり、その間の空床ベッドはなかなか埋められませんでした。特養の申込者数の減少は、ショートステイの申込者数の減少に連動し、さらにショートステイやデイサービス利用者の平均要介護度の低下にもつながっていることを実感しました。

しかし、特養では予防的ケアを強化したことで入院者を大幅に削減したほか、看取り介護パンフレットの作成や、病院への転院をゼロにするなど看取り介護の推進に成果を上げました。ショートステイでは、利用者と一緒におやつ作りやゲームをするなど余暇活動の実施に取り組みました。デイサービス一般型では、地道な営業活動とリハビリ強化で、徐々に登録者数が増えてきました。認知症型では、軽度認知症の方には学習療法と回想法、さらに食後の歩行機会を設けました。一方、重度認知症の方には回想法と個別プログラムを実施するなど、認知症状の進行に合わせたサービスを提供しました。介護保険センターでは、デイサービス職員と意見交換を行い、利用相談がスムーズにできるようになりました。各事業とも収支は目標に届きませんでしたが、着実にサービスの質を向上させることができました。

(1) 重点目標に対する取り組み状況

ア 安定した事業運営

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
予防的ケア、看取り介護の推進でサービスの向上を図るとともに、空床を最小限に抑え、適切な情報収集と感染対策を徹底し、空床ショートの受け入れを進める。	看取り介護転院者数/ゼロ 感染症による入院者数/昨年度比 15%減	看取り介護の推進では、家族の不安を解消するため、看取り介護のパンフレットを作成し、それを基に丁寧な説明を行ったことで、転院者はゼロ、看取り対象者 19 名中 9 名を施設内で看取った。また、水分補給等の強化により、尿路感染症による入院者は前年度より 55%減少した。
職種間の連携で迅速に対応し、事前面接の終了した待機者を一定数確保	待機者常時 3 名/通年	申し込みには迅速に対応した。今年度は 38 名の事前面接を実

する。		施し、26 名が入所となった。申し込みは 181 件あったが、要介護度２，３が多く、入所にはつながらなかった。また、申込者数の減少から、事前面接を実施してもすぐに空床を埋めることとなり、常時、面接済みの待機者３名を確保しておくことはできなかった。
デイサービスのサービス内容を明確にし、積極的に営業活動を行う。	デイ平均利用率／一般型 63%、 認知症型 65%	５月より 72 件の営業を実施し、一般型は 39 名（うち２名は介護予防・日常生活支援事業）の新規利用となった。一般型は、徐々に営業の成果が上がり下半期の利用率は 60%を超える月があったが、平均利用率は 54%であった。認知症型は、11 月以降、新規利用がなかったことや入所等による取り下げで 41.4%であった。
介護保険センターでは、在宅系サービスに必要な情報提供を行うとともに利用者案内などの連携を強化する。	介護保険センター利用者紹介率/ショートステイ 80%、一般型デイ 80%	６月にデイサービスの職員と意見交換を行ったことで、常に利用相談が行えるようになり連携が図れた。今年度の平均紹介率は、ショートステイ 82.0%、一般型デイ 42.07%、認知症型 87.0%であった。

イ　認知症型デイサービスの専門性の確立

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
サービス内容を整備し、利用者を軽度認知症対応型または重度認知症対応型のいずれかに分類する。	軽度認知症型、重度認知症型に分類できている/11 月まで	単位ごとに分類はしていないが、５月より軽度認知症利用者には学習療法（簡単な計算プリント、音読等）と回想法、食後の歩行の機会を設けた。重度認知症利用者には、回想法と個別

		プログラムを実施するなど症状の進行に合わせサービスを区別して提供した。
若年性認知症・軽度認知症・医療的ケアの必要な認知症ケア等、それぞれの特徴的ケア方法を学び、どんな認知症にも対応できる認知症ケア専門職の育成に取り組む。	脳活性化プログラムの勉強会/毎月１回 専門事業所の見学と報告会/9 月	認知症ケアに効果があると言われている学習療法について毎月職員会議で勉強会を行った。若年性認知症に対応している事業所の見学については、7 月を予定していたが、見学先の事業所（練馬区）で新型コロナウイルスの感染が続き中止とした。その他、職員１名が認知症介護実践者研修を受講した。
認知症ケア専門職の育成により、サービス提供者の拡大を図るため、隣接区からの認知症利用者が受け入れられるよう準備する。	サービス移行準備/9 月 他区届け出/11 月	4 月の時点で、一般型に認知症状がある他区の利用者が５人程度在籍していたが、症状が軽度であったため認知症型に移行する段階ではなかった。9 月には１人になってしまったが、その後、長期欠席が続いているため他区への届け出はしていない。

ウ ICT 機器を活用した業務の効率化と生産性の向上

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
ICT 機器運用に関する職員教育プログラムを確立する。	「中・長期計画（第５次経営改革計画)」に基づく行動計画における「(5)業務の効率化と生産性の向上」の取り組みに同じ	
ICT 機器と連動性が高い介護ソフトに更新する。		
ICT 機器の効果を検証し、新たな機器導入を検討する。		

(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項）

ア　特別養護老人ホーム

①サービスの向上と安定した事業運営

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況

科学的根拠に基づいたケアプランの作成とプランに基づいた介護支援を実施する。	LIFE フィードバックに基づいたプラン作成と支援の実施／6 か月ごと	ケア記録データを LIFE に送信し、科学的根拠に基づいたケアプランの作成とそれに基づいた支援を実施した。また、LIFE を活用することで、科学的介護推進体制加算Ⅱと個別機能訓加算Ⅱを取得した。
排泄時の清潔保持による尿路感染症の削減、口腔衛生の強化による肺炎予防、水分摂取量の強化による脱水予防を強化し、入院者を削減する。	感染症が原因となる入院者数／前年比 15%減	排泄介助時に洗浄剤を用いた洗浄やこまめな水分補給を行ったことで、尿路感染症による入院者数が 55%（前年度比）減少した。脱水による入院もなく、入院者は 56.7%（前年度比）減少した。
利用者の状況を家族と共有し、住み慣れた施設で最期を迎えられるよう利用者中心の看取り介護を推進する。	看取り介護転院者数／ゼロ	看取り介護のパンフレットを作成し、看取り介護について家族の不安の軽減を図るとともに、利用者の状況について家族と共有できた。利用者の状態の変化に合わせて丁寧に説明を行ったことで病院への転院者はゼロであった。また、看取り対象者 19 名中 9 名を施設内で看取った。さらに、デスカンファレンスを実施し、ケアの振り返りを行った。
新規入所に関する業務を見直しする。 ①入所マニュアル、手順書の見直し ②入所案内書類の冊子化 ③常時入所待機者 3 名確保	手順書が見直され書類の冊子化／6 月 入所待機者 3 名の確保／毎月	①②については、計画したが、作成できなかった。申込者数が減少しているため、事前面接済みの利用者は、すぐに空床を埋めることとなり、常時 3 名の待機者を確保することはできなかった。

②介護人材の育成

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
一般職員が育成マニュアルと業務手順書に基づいた指導スキルを身に着ける。さらに、業務手順書を更新する。	育成マニュアルの確認／2か月ごと 業務手順書の更新／10月	10月までに、入職時に新規採用職員のスキルを把握するためのスキルチェックシートの更新を行った。11月から育成マニュアルの手順に沿って入職職員2人に対してスキルチェックシートを使用し本人のレベルに合わせた育成を開始した。11月以降毎月育成マニュアルに沿った実施が出来ているか担当間で打ち合わせを開催して進捗状況を共有した。手順書の見直しは必要に応じて更新を行った。
各職員の専門性と介護スキルの強化を図るため研修、勉強会を継続する。利用者の生活を主体としたチームケアの実践とコミュニケーション能力を強化する。	部門別会議及び介護サービス勉強会の開催／毎月開催	職員勉強会は年度を通じ 49 回実施した。月ごとに職員が感じている課題に対してテーマを決めこれを勉強会の中で検討した。部門別会議は年間6回実施し係内の取り組み状況などの情報共有と職員間の意見交換を行った。
ＩＣＴ機器を活用するため、介護ソフトを更新する。	介護ソフトの更新／8月 職員の ICT 機器の活用／全職員	前年度に導入した導入した見守り機器（arms）と介護ソフトを連動させる計画であったが、検討に時間を要し、介護ソフトの更新は次年度に延期した。

イ　短期入所生活介護

①選ばれるショートステイ事業所となるための取り組み

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
毎日のフロア活動の取り組みを定着させる。活動の様子を「しらさぎ便り」に掲載し、新規利用者獲得のアピ	ショートステイ広報紙に活動内容を掲載	毎月発行しているショートステイの広報紙「しらさぎ便り」に余暇活動の様子を掲載する

ールを行う。	する／月１回	などし、新規利用者獲得のためのアピールをした。
居宅事業者へ提出する利用状況報告にケアマネジャーが知りたい情報を記入するとともに、サービス担当者会へ出席しニーズの共有を図り、新規利用者を獲得する。	新規登録者数／30 人	サービス担当者会議には生活相談員が可能な限り参加し、利用ニーズの把握と営業活動を行った。利用時の様子については利用者ごとに介護職員が評価を作成し担当ケアマネジャーへ報告を行った。新規登録者 59 名であった。

ウ　デイサービスセンター(一般型通所介護)

①利用者の獲得に向けた取り組み

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
個別機能訓練Ⅰ・Ⅱの算定継続とADL 維持等加算Ⅰ・Ⅱの算定を進める。	加算算定／8 月	個別機能訓練Ⅰ・Ⅱについては算定を継続できた。令和５年度より ADL 維持加算Ⅱを算定できるよう準備を進めた。
通所計画･個別機能訓練計画は、利用者それぞれの状況に合った具体的な内容とし、利用状況報告の評価内容を見直す。	訓練計画変更／5 月 通所計画変更／5 月 利用状況報告変更／6 月	個別機能訓練計画は、利用者の在宅での状況に合わせて作成した。通所計画については、計画を箇条書きにし、評価しやすいものに変更した。利用状況報告についても、計画に対し評価ができるよう変更した。いずれも期日内に実施できた。
自立支援に即した入浴サービス提供に向けて浴室改修を計画する。	改修計画の策定／10 月	8 月に中野区から浴室改修案の問い合わせがあり、２種類の機械浴槽の設置と２人入れる一般浴槽の案を提出した。

エ　デイサービスセンター(認知症対応型通所介護)

①サービスの充実と安定した運営

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
業務スケジュールの見直しと活動内容を見直す。	活動時間１時間増／6 月	業務スケジュールの見直しを行い、活動は 13 時から１時間

		実施したほか、15時以降に帰宅する利用者にはバスの待ち時間に体操を取り入れたことで、活動を1時間以上増やすことができた。足漕ぎ車椅子コギーを導入したことで、活動範囲が外にまで拡がった。
利用者の現状に合った具体的な通所計画を作成し、利用状況報告に具体的な評価が記載できるように見直す。	訓練計画書変更／5月 通所計画書変更／5月 利用状況報告変更／6月	訓練計画書の変更は、年度途中よりマッサージ師を採用し、通所日に一律にマッサージを実施することで加算の算定もしていないことから変更する必要がなかった。通所計画は、計画を箇条書きにする等、評価しやすいものに変更した。利用状況報告は、計画に対し評価ができるよう変更した。通所計画書と利用状況報告は目標の月までに実施できた。
デイ通信等に活動による利用者の変化を記載するなど、内容を見直す。	利用による変化が記載できている／8月	4月よりデイ通信をカラーに変更し、活動している利用者の写真を掲載することで、利用中の様子がより分かりやすくなった。利用による変化までは記載できなかった。

オ　障害福祉サービス事業（障害者総合支援法による短期入所事業／在宅障害者・児日中一時支援事業）

①新規利用者を獲得するための取り組み

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
対応可能な利用者を明確にしたうえで、関係機関と連携し、利用ニーズの把握に努める。	新規利用者数／2人	高齢者のショートステイと同じフロアで運営していることや医療的ケア、同性介助等のニーズに対応できないことから、利用範囲が限定されている。関連機関と連携するため、区内2

		か所の障害者生活介護事業所に問い合わせたが、当該事業所の利用者の状態ではしらさぎホームの障害者ショートステイを利用することは難しいとの回答であった。家族から数件の問い合わせがあったが、就学前の発達障害などで、高齢者と同フロアでは対応が困難なものであった。

カ　しらさぎ介護保険センター

①満足度の高い支援の提供と収入の維持

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
新規相談は、ただちに支援が開始できるよう支援計画を検討、確認する。実地指導内容に則し、ケアプランに必要な書類管理が適正にできる。	取扱件数 週 1 回所内会議での検討実施	新規相談数 74 件のうち、46 件が支援に繋がった。中には、入院中に相談があり、退院後すぐに支援開始となったケースも多かった。所内カンファレンスは週 1 回実施し、困難事例の対応方法や支援方針相談等の共有を図ることができた。 中野区の実地指導では、適切なケアプラン作成等の指導を受け、業務に反映させることができた。
災害時（感染症含む）においても、継続的にサービス提供できる体制を確保する。	BCP の策定、必要時に見直し／6 月 訓練の計画作成、実施／6 月、12 月	BCP 策定は行ったが、計画の見直し、BCP に基づく訓練は実施できなかった。

(3) 施設全体計画に対する取り組み状況

施設全体計画に対する取り組み状況のうち、特徴的な取り組みについて、以下にその取組結果を報告します。

ア　職員研修計画

外部研修については、オンラインによるものが多かったため延べ 100 名の職員が参加の機会を得ることができました。施設内研修、勉強会については新型コロナウイルス感染により延長になることもありましたが、概ね計画通り実施しました。

イ　利用者安全対策計画

毎月実施している防災訓練については、施設内で新型コロナウイルス感染症が発症した 7 月、8 月は中止しました。10 月に予定していた町会との総合防災訓練についても、都内の感染状況を鑑み中止としました。

ウ　地域活動計画

地域活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、計画通りに実施することはできませんでした。そのような中、中学生の福祉職場体験やケアマネジャーの実習生については、感染対策を徹底し、人数や時間を制限し受け入れました。鷺宮西住宅食事会やいきいきしらさぎクラブについては、高齢者を対象にしていることから中止しました。恒例となっている近隣保育園の園児からの敬老を祝う手紙は、感染対策上、代表者から玄関で受け取り、12 月には利用者がクリスマスリースを作成しお返しするなどできる範囲で交流を継続しました。

エ　施設整備計画

利用者の重度化に対応するためリクライニング車いすを 1 台購入しました。低床ベッドの購入も計画していましたが、対象利用者がいないため購入を見送りました。また、長年使用していた炊飯器が修理不能となったため、入れ替えを予定していた冷凍庫を先送りし炊飯器購入を優先しました。中野区長期保全計画による照明及び空調改修工事については予定通り実施しました。

その他の施設全体計画に対する取り組み状況については、別添資料のとおりです。

2　小淀ホーム

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染や物価高騰による多大な影響を受けた 1 年でした。その中で、11 月には特養において新型コロナウイルスによるクラスターが発生し、感染拡大防止と収束に向けた対応を余儀なくされ、収束までは特別養護老人ホームの新規受け入れを中止するなど事業収入減となりました。また、光熱費の高騰に関しては、前年度と比較し 1.8 倍程度の支出増になり、収支に多大な影響がありました。人材確保においては、厳しい環境が継続していますが、法人全体として取り組みを強化したことで次年度に向けた人材も含め採用が進みました。また、外国人人材の確保も進み、新たに特定技能（介護）の在留資格を持つ外国人 1 名の採用とインドネシアからの技能実習生 1 名の受け入れができました。

業務の改善、効率化を目的としたＩＣＴ機器の導入については、新型コロナウイルス感染

発生の影響もあり Wi-Fi 環境の整備が遅延したため安定稼働までに至りませんでしたが、見守り機器の全台設置や活用は進めることができました。

(1) 重点目標に対する取り組み

ア 質の高いチームケアの提供

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
業務の標準化を推進するため、全手順書の実態を把握し、優先順位の高い項目から更新を実施する。	全手順書の 3 分の 1 を更新/3 月まで	更新を要する全手順書の中から優先的に着手する手順書(食事・排泄など直接処遇に関わる手順書)を選定し、更新を完了させた。また、両施設共通の新任職員指導マニュアル作成に向けた打合せを施設間で行い、作成作業に着手した。
ケアについてのミーティングを定期的に実施しコミュニケーションを活発にすることで職員(多職種)がより連携でき、円滑で効果的なチームケアを実施する。	係内ミーティングおよび月 1 回の会議の実施/7 月	部門別会議やデイサービスの職員会議などの毎月開催に加え、介護サービス係におけるケアミーティングを日課の中に位置づけ実施した。また、各係間で情報共有や意見交換する場を定期的に設け、各事業のサービス連携のための事例検討も実施した。

イ 認知症ケアの推進

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
認知症ケアの指導的職員育成のため認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護リーダー研修を計画的に受講する。	各研修の受講/各 1 名以上	認知症介護実践者研修については 2 名の職員が受講した。認知症介護リーダー研修については、次年度に向けて受講対象職員を選定した。
ユマニチュードの 4 つの技法を理解し、実践できる知識を習得する。	①ユマニチュード基礎研修 1 の受講/2 名 ②内部研修を	4 月にユマニチュード基礎研修 1 を 2 名の職員が受講した。内部研修については、5 月に施設内で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染が拡大

	年 4 回実施/5 月、8 月、11 月、2 月	中の状況を踏まえ、実施内容と方法を再検討するため延期としたが、その後 4 回（9 月、11 月、2 月、3 月）内部伝達研修を実施した。
行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
ＩCT 機器の活用により、利用者見守りの充実や記録の効率化により業務のムダを削減する。	臥床時の安全確認作業や記録にかかる時間（回数）の削減/作業時間の10%削減	ネットワーク環境の不具合(Wi-Fi 通信)により、見守り機器の使用台数が制限されたが、スマートフォン端末も含め、取り扱い方法を習得した。通信環境改善に向けた方策を関係業者と連携し対応した他、見守り機器を全台設置した。 11 月に予定していた Wi-Fi 増設移設工事は、新型コロナウイルス感染症発生により延期したが、12 月に施工し、完了した。また、見守り機器の設置とモバイル端末の活用から、駆けつけて訪室する頻度は減少し、効率化とともに見守り体制の強化に繋がった。記録業務については、バイタル測定値の入力が自動でできるなど、その場で記録ができることから、記録時間の削減ができた。
ノーリフトケアを推進のため講習を実施する。移乗用リフトを導入し、必要な利用者に活用する。	講習の開催 移乗用リフトでの移乗介助に全職員が対応/9 月	リフトを導入しているフロアー(２階)の職員の講習受講を完了し、利用対象者を選定の上、使用を開始した。コロナ禍により、3 階職員を対象としたリフト取扱い講習に遅れが生じたが、スケジュール調整し講習を開始した。また、1 月にはリフトを 1 台増やし、3 階で使

		用を開始した。福祉用具を活用した移乗介助技術研修は5月、6月、12月、1月にそれぞれ複数回開催した。

エ 地域活動の再開

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
地域活動を再開することで、地域住民の交流の場を提供するとともに、ニーズを把握する。	スマイル café の再開/5月	感染症対策を講じて、スマイル café を5月から隔週での再開とし、6月までに計4回実施した。7月以降は新型コロナ感染拡大(第7波)により、スマイル café を含む地域活動を中止とした。スマイル café 運営推進委員会等で、感染防止対策(開催時間や参加人数等)を講じた方法を協議し、3月から活動を再開した。

(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項）

ア　特別養護老人ホーム

①移乗用リフト活用によるノーリフトケアの推進

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
移乗用リフトを特養各フロアに導入し、必要な利用者に活用されノーリフトケアを推進する	対象利用者の移乗介助に全職員が対応／9月	(1)ウに同じ

イ　短期入所生活介護事業

①利用者、家族や居宅ケアマネジャーとの信頼関係を強化する

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
居宅サービスから施設サービスへの移行が必要になった時でも安心して移行できるようにするため居宅ケアマネジャーへの情報提供と営業を定期的に実施し毎月の申込者数を増や	申込者数毎月40件／9月	コロナ禍で営業活動やショートステイ受け入れに制約があり、申込者の増加には繋がらなかった。隔月で開催した情報交換会にて小淀介護保険センタ

す		ーのケアマネジャーやデイサービス係と情報交換し、リーフレットの更新や家族への連絡方法について協議した。

ウ　デイサービスセンター(認知症対応型通所介護)

① 認知症ケアの充実のための取り組み

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
認知症ケアの知識を深め、より良いケアを提供するため利用者の個別対応事例検討会を実施する。	事例検討会の実施／毎月	実践における認知症ケアの課題を毎月検討した。特に若年性認知症利用者については受入事例が少ないが、毎月の検討会開催により落ち着いて過ごせる環境を提供できている。さらに、3月には小淀ホームとしてデイ・特養利用者の対応困難事例を挙げてグループワークを実施した。
脳活性化プログラム（シナプソロジー）のメソッドを全職員に浸透させるために資格取得の推進と勉強会を実施する。	①インストラクター資格養成講座受講1名／6月 ②勉強会の開催／年 2 回以上	6月に常勤ケアワーカー1名がインストラクター資格を取得し(常勤合計3名が取得済)、6月と9月に勉強会を開催した。9月より全職員がメソッドや期待される効果を理解できたことを受けて通常の活動プログラムとして開始した。

エ　小淀介護保険センター

①質の高いケアの提供と地域への貢献

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
看取りケアの見識を深めるため、居宅介護支援事業所との「看取り」事例検討会を主催する。	事例検討会の実施／年1回	小淀介護保険センターから事例提供し、他の居宅支援事業所と 12 月に検討会を開催した。
事業所のケアマネジメント能力のレベルアップと特定事業所加算算定のため、新たに 1 名主任介護支援専門	主任介護支援専門員資格の取得／3月	職員 1 名が受講し、12 月 3 日に取得した。

員の資格を取得する。		

(3) 施設全体計画に対する取り組み状況

施設全体計画に対する取り組み状況のうち、特徴的な取り組みについて、以下にその取組結果を報告します。

ア　職員研修計画

感染症予防研修は、感染症発生時の BCP に基づき、新型コロナウイルス感染に関する研修と訓練を行いました。11 月には、実際にクラスターの発生があり、実践に活かすことができました。認知症研修については、ユマニチュードの考え方の浸透のため計画に沿って実施いたしました。また、研修の開催方法は、感染防止対策をとり、対面での開催に切り替え実施しました。

イ　利用者安全対策計画

防災訓練は、計画に沿って実施いたしました。自然災害に関しては、BCP に沿って研修及び訓練を実施いたしました。また、防災設備の操作については十分に理解できていないこともあったため訓練にて操作を確認し理解を深めました。策定した感染症 BCP に基づいて訓練及び研修を実施し、新型コロナウイルス感染対策を強化しました。

ウ　地域活動計画

都内の新型コロナウイルス感染状況を考慮して活動を実施しました。認知症カフェに関しては、5 月から 6 月に 4 回開催しましたが、その後の感染拡大を受けて中止し、3 月に再開いたしました。地域の方々からの情報収集としては、デイサービスの運営推進会議において意見を伺う機会としました。

エ　施設整備計画

経年劣化したガステーブルを更新しました。ノーリフトケアを推進するため、2 台目となる移乗用リフトを購入しました。また、リフト浴槽は不具合があったため買い替えを予定していましたが、部品の交換で対応できることが判明したため修繕にて対応しました。

中野区の長期保全計画に基づく改修ついては、概ね計画通りに実施されました。しかし、太陽熱温水設備改修工事については同型の設備が入手できず実施方法の再検討が必要のため保留となりました。また、1 階浴室壁木部改修工事については、当初の想定より大規模な改修が必要とされたため令和 4 年度は不具合調整にとどまり全面改修は次年度になりました。

その他の施設全体計画に対する取り組み状況については、別添資料のとおりです。

3　事業担当部

事業担当部は、ヘルパーステーション中野（訪問介護)、しらさぎ 24 訪問介護看護ステーション（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の訪問サービスと東中野地域包括支援センターの各事業において、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、適切かつ公正な事業を実施し、地域包括ケアの推進と質の高いサービスの提供に取り組みました。

訪問サービスでは、ヘルパー人材の不足は社会的にも大きな課題ですが、ヘルパーステーション中野においても登録型ヘルパーの人員数の減少と高齢化により、稼働時間も減少傾向が続いています。そのような中で、職員配置の強化とともに、令和 4 年度は、訪問介護と定期巡回の職員が双方の利用者に訪問する体制を整備し、ICT の活用も進めながら、特に定期巡回のサービス提供エリアである鷺宮圏域での身体介護対応力の強化と訪問効率の向上に取り組みました。令和 4 年度は、援助時間数と収入が昨年度を下回りましたが、業務の効率化と情報共有の取り組みにより、収支の改善とともに収入増に向けた体制を整えることができました。

新型コロナウイルス感染症には、職員・ヘルパー合わせて 18 名が感染しましたが、日常的な感染予防対策を徹底し、事業には特に大きな影響はありませんでした。

東中野地域包括支援センターでは、関係機関や地域の町会、民生・児童委員との連携により、地域の高齢者の権利擁護や介護予防等に取り組みました。

各事業の重点課題に対する取り組み結果は以下のとおりです。

(1) 重要目標に対する取り組み

ア　ひとり暮らしや認知症でも安心して暮らせるサービスの提供と地域づくり

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
ヘルパーステーション中野の鷺宮方面担当者のしらさぎホームに配置により、鷺宮圏域利用者の身体介護援助時間増に取り組む。	訪問介護の身体介護時間数（鷺宮圏域)/月 20 時間増	鷺宮圏域では前年度比月 30 時間以上増加し、目標を達成したが、しらさぎ 24 職員との協働が進んでいない状況を改善するため、令和 5 年度からのサービス提供体制に向けた整備を行った。
認知症利用者を支えるサービスを強化するため、従事者のスキルの向上を図る。認知症介護実践者研修修了者を養成する。	研修修了職員数/年間 2 名	新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度以降に延期した。

多様化する高齢者の生活ニーズに対応するための生活支援自費サービス（よりそいサービス）を拡充する。サービスの担い手には高齢のヘルパーを活用する。	利用者数/年間延べ 24 名	自費サービスについてケアマネジャーに周知したが、新型コロナウイルス等の影響により利用者の獲得には至っていない。

イ ICT の活用による業務の効率化と収入の確保

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
ICT 機器の導入により業務の効率化を推進し、サービス提供責任者の事務作業の時間を削減する。	削減時間/職員 1 名あたり月 10 時間減	実績処理やヘルパー賃金集計作業を効率化し、前年度と比較し職員数を 1 名削減した。事務作業時間の削減に成果があった。
事務作業の削減により生じた時間等により、サービス提供時間（特に身体介護）を増加させる。	増加時間/職員 1 名あたり月 10 時間増	サービス提供責任者等の援助時間は、前年度と比較し月 50 時間程度、身体介護の比率も 2.4%増加した。
ヘルパーの経験・技術に応じたヘルパー研修を実施（オンラインも活用）する。	研修計画に基づく研修実施/毎月開催	新型コロナウイルス感染症の感染者数等の状況をみながら、集合研修を再開した。特に介護技術の向上に関する研修を重点的に実施した。

(2) 各事業の実施状況（重点的に取り組むとした事項）

ア　ヘルパーステーション中野

① 重点課題の推進

行動計画	取り組み状況
重点課題に同じ。	

イ　しらさぎ２４訪問介護看護ステーション

① 重点課題の推進

行動計画	取り組み状況
重点課題に同じ。	

ウ　ヘルパーステーション中野居宅介護支援事業所

① 重点課題の推進

行動計画	取り組み状況
重点課題に同じ。	

エ　東中野地域包括支援センター

①複雑化する相談に対応するための職員育成

行動計画	達成基準/目標	取り組み状況
全職員が虐待通報に対応できるよう、権利擁護業務に関する基準を明確にした進捗管理シートによるチェックを行う。	毎月進捗確認し、不十分な箇所を２か月後までに克服／全員で対応	権利擁護に関する業務では、各職員の知識・経験により対応力に大きな差異があるため、特に経験の浅い職員のケースについては指導職員とともに進行管理を行った。
毎月所内研修を開催し、職員が交代で講師を務める。 地域向けにはオンラインを活用した研修を開催する。	研修講師を務めた職員数 研修開催数／毎月開催	所内研修は定期的に開催したが、地域向け講座等でのオンライン活用には至らなかった。
各ケースの対応内容を共有し、アドバイスし合える環境をつくるため、所内ケース検討会議を定期的に開催する。	会議の開催数／毎月開催	所内ミーティング等で日々の情報共有を図り、定期的な検討会議を効率化することで全体的な対応力強化に取り組んだ。

(3) 事業担当部年間計画に対する取り組み状況

施設全体計画に対する取り組み状況のうち、特徴的な取り組みについて、以下にその取組結果を報告します。

ア　職員研修計画

令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、月１回の集合研修を本格的に再開しました。法令遵守や権利擁護研修は必修とするとともに、他の項目も書面での研修も併せて行い、全員が研修内容を共有しました。

その他の施設全体計画に対する取り組み状況については、別添資料のとおりです。

4 東京都福祉サービス第三者評価の受審

(1) しらさぎホーム

評価機関：一般社団法人　特養ホームマネージメント研究所

評価実施期間：令和 4 年 9 月 5 日～11 月 22 日

全体の評価講評

（特に良いと思う点）

① ホームが目指すものの実現に向けて、施設全体で一丸となって取り組んでいる

② 「モニタリング会議」を着実に実行しており、多角的・客観的な意見がケアプランに反映されている

③ スライディングボード等の福祉用具を活用することで、移乗介助時の利用者・職員の負担軽減に著しい効果が出ている

（さらなる改善が望まれる点）

① 家族への情報提供についての頻度・媒体の見直しに期待する

② 家族懇談会等、家族との直接的な対話・意向の把握をする機会の検討を期待する

③ 身だしなみについて、家族からの要望が挙がっていることを踏まえ、今後の対応に期待する。

(2) 小淀ホーム

評価機関：株式会社 福祉規格総合研究所

評価実施期間：令和 4 年 7 月 4 日～令和 4 年 10 月 14 日

全体の評価講評

（特に良いと思う点）

① 質の高いチームケアの実践と、利用者に寄り添った効果的な支援に取り組んでいる

② 業務効率化・生産性向上などの観点から、働きやすい職場環境作りに取り組んでいる

③ 地域貢献活動を推進し、地域に開かれた施設を目指す事業運営に積極的に取り組んでいる

（さらなる改善が望まれる点）

① 統一された職員育成が実施できることを喫緊の課題としている

② 利用者の楽しみの提供に向け、引き続き意欲的な取り組みと実践に期待する

③ 地域における高齢者ケア･認知症ケアの拠点となる多機能施設となることを目指しており、より専門 性の高い認知症ケアを実践していきたい